

手をつなご

= 発達障害のある子どもたち =



(高二小 児童作品)

皆さんの身近にある学校には、多様な子どもたちが在籍しています。
多くはありませんが、発達障害のある子も元気に通学しています。

発達障害と言っても、重い病気のことではありません。
発達障害のある人は、生まれつき ものごとの感じ方が他の人たちと
少し違っています。
そのため、すてきな力を持っていても発揮できなかったり、
誤解されてしまうことが多いのです。
でも、周囲の人たちのあたたかい理解と支援があれば、歩み寄り
高めあって、ともに元気に生きていくことができます。

お互いの人格を認めあい、より豊かな毎日を過ごすために
手を取りあって交流の輪を広げていきましょう。

“発達障害がある”って

どんな子どもたちなの？

わたしたちは

何をしてあげればいいの？

★話の内容がかみ合わないことがあります。

発達障害のある子どもたちは、相手の考えを読み取るのが苦手。また自分の気持ちもうまく伝えられないため、考えていることを相手にわかってもらえない。自分だけがよく知っていることを一方的にしゃべりだすこともあります。

★対応のしかた

短い言葉、絵や写真、文字、実物、身ぶり、などでわかりやすく伝えてみてください。

※イライラと感情的にならず、
おだやかな声で話しかけるように
してください。
どなり声を聞くとおびえてしまって、
ますます話が通じなくなることが
あります。



★こだわりが強く、一見奇妙なことをしていることがあります。

自分の座席の場所にこだわっていたり、ものの順番や時間、他の人の持ち物や洋服までも気にしていることがあります。

★対応のしかた

こだわりは、発達障害のある人にとて安心できる心のよりどころなのです。おかしく見えることでも、あたたかく見守ってあげてください。危ないこと・困ることや、間違っていることを指摘するときは、冷静な態度で接してください。

※間違いなどを注意するときは、「ダメだよ」「ちがうよ」だけではなく「どうすればいいのか」をハッキリと例をあげて伝えましょう。



★なれなれしいこと、乱暴なことをしてしまうことがあります。

一緒に遊びたくて相手の手や体にふれてしまったり、イヤな思いを伝えられなくてぶってしまったり、恥ずかしい言葉なのに大きな声で言ってしまったり。
でも、本人たちは意地悪な気持ちでしているのではありません。相手の不愉快に気がつかないのです。

★対応のしかた

不愉快や迷惑につながる行動に対しては、普通の口調でやめるように伝えてください。
大声や感情的な声での諭し方は控えましょう。
また、「〇〇するのはやめて」のように具体的に指摘するようにしてください。



★突発的なこと・危険なことをしてしまうことがあります。

思いつきでいきなり行動することがあるので、危ないことに気がつかないでやってしまったり、急にいなくなってしまうこともあります。

★対応のしかた

状況をよく見て、冷静に対処しましょう。
急な対応や専門知識を要する場合には、速やかに警察や学校に連絡してください。

※とっさに大声で呼びかけると、さらに危険な状態になることがあります。
本人を驚かさないように十分注意してください。



◎他にも気をつけてあげてほしいこと

- 「急な変化」は見通しが立てられなくて不安になります。
時間や場所の予定変更などは、前もって教えてあげてください。
- こわい声を聞くとパニック状態になって大騒ぎしてしまう子もいます。
落ち着いた口調で話しかけてあげてください。
- よく動く子は、話しかけても耳に入らないことがあるので
そっと体にふれて動きを止めてみてください。

子どもたちが対応に困っているときは、信頼できるおとの助力を仰ぐようアドバイスしてあげましょう。

先生・保護者の皆さんへ

2007年度より、杉並区でも特別支援教育が実施されています。これによりこれまでの「心障学級」は「特別支援学級」と改められ、支援の目も広く学校全体に向けられることになりました。

特別支援教育の対象となる子どもたちの多くには、生まれつき「精神的な発達がゆるやかである」という特徴があります。そういった子どもたちは、精神的に未熟なため社会性に欠ける部分があり、「わがまま」「乱暴」「わからずや」「変わった子」と敬遠されてしまうことも少なくありません。しかしそれらの多くは、家庭環境やしつけで後天的に身についたものではなく、持って生まれた彼らの特性なのです。

子どもに限らず、全ての人間は「十人十色」と言われます。長所があれば短所もあります。それらを互いに理解しあいともに歩んでいく力を、大人も子どもも身につけていくための第一歩として、『手をつなご』を作成しました。

この『手をつなご』を元に、発達障害のある人との関わり方にについて、子どもたちと一緒にぜひ話し合ってみてください。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

発行元・杉並区保健福祉部管理課

監修・杉並区教育委員会事務局学務課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL 03-3312-2111 (代表)

<http://www.city.suginami.tokyo.jp/>

協力：木の実の会（杉並区立小学校 特別支援学級 親の会）